

平成27年第391回臨時会

矢吹町議会会議録

平成27年 10月16日 開会

平成27年 10月16日 閉会

矢吹町議会

平成27年第391回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月16日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第7号の上程、説明、質疑	4
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
閉会の宣告	15
署名議員	17

平成27年10月16日（金曜日）

（第 1 号）

平成27年第391回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年10月16日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 7号 専決処分の報告について(専決第10号 中町第一災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について)
日程第 4 議案第60号 280MHz防災無線システム設置工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第61号 役場庁舎太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	安井敬博君	2番	薄葉好弘君
3番	加藤宏樹君	4番	佐藤幸市君
5番	鈴木隆司君	6番	青山英樹君
7番	竹元孝夫君	8番	大木義正君
9番	熊田宏君	10番	栗崎千代松君
11番	角田秀明君	12番	吉田伸君
13番	柏村栄君	14番	藤井精七君
15番	鈴木一夫君	16番	諸根重男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
企画経営課長	阿部正人君	総務課長	藤田忠晴君
町民生活課長	氏家康孝君	都市建設課長	福田和也君

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 水 戸 邦 夫

主任主査兼
次 長 角 田 哲 也

◎開会の宣告

○議長（諸根重男君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第391回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（諸根重男君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（諸根重男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 熊田 宏君

10番 栗崎 千代松君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（諸根重男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

本日、第391回矢吹町議会臨時会が招集になりましたので、午前9時30分から議会運営委員会を開かせていただき、今臨時会の運営について協議をさせていただきました。

協議に入る前に、町長から提出されました議案等については企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程等については議会事務局長から説明を求め、協議いたしました。その結果、会期を本日10月16日の1日間とし、議案の審議につきましては報告1件と工事請負契約の締結による一般議案が2件であります。これを全体審議とすることに協議が成立いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会からの報告を終わります。よろしくご審議方お願いいたします。

以上です。

○議長（諸根重男君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本

日10月16日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月16日の1日間と決定いたしました。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（諸根重男君） 日程第3、これより報告第7号 専決処分の報告について（専決第10号 中町第一災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、報告第7号 専決処分の報告についてであります。専決第10号 中町第一災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について。本件は平成27年3月6日、町議会の議決を受けました中町第一災害公営住宅建築工事請負契約の締結における契約金額を変更するものであります。

変更の内容としましては、残存基礎の解体工事において、敷地内に想定外のコンクリート基礎が確認され、その撤去後の埋め戻しについて、建築物の基礎地盤となる部分の地盤支持力確保のためセメント処理が必要となったことに伴う調査試験費並びに地盤改良工事費の増額及び現場の進捗に伴う数量の精査、各種協議に伴う仕様等の変更による増減であります。

なお、工事請負額については、3億1,644万円を965万9,520円増額し、3億2,609万9,520円とするものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成27年10月2日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上です。

○議長（諸根重男君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

3番、加藤宏樹議員。

〔3番 加藤宏樹君登壇〕

○3番（加藤宏樹君） それでは、報告第7号の専決処分に対して質疑をいたします。

本来、円谷呉服店跡地ですが、当然、更地引き渡しという場合であれば、今回の基礎撤去及び地盤改良、地盤改良はあったかもしれませんが、なかったかと思われ。今回、それに伴って965万の増額ということですが、その増額分は誰が負担するのかをお伺いします。また、補助率に対しての割合は変わるのかもあわせてお伺いいたします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

専決処分について、中町第一災害公営住宅の建築工事請負契約の一部変更、増額についてでございますが、おただしの、更地引き渡しであれば地盤改良工事というものは必要なかったのではないかと。その際、増額分については誰が負担するのか、補助率についても伺いたいということでございます。

私のほうからは、この工事について予知できなかつた。そういうことで増額変更契約が必要になってくるということについて、先ほども答弁させていただきました。ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、詳しい増額分、誰が負担するのか、補助率を伺いたいというものについては、詳しい内容等について都市建設課長のほうから説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

都市建設課長、福田和也君。

〔都市建設課長 福田和也君登壇〕

○都市建設課長（福田和也君） それでは、3番、加藤議員の質問にお答えいたします。

まず、更地での引き渡しであったのではないかとというようなご質問でございますが、土地の所有者との契約においては、更地といひましても地表面の構造物は撤去していただきたいと。地下については残存したままで契約ということをお願いしております。こちらについては、現在工事が進められております中町第三についても同様でございます。地下埋設物がある状況での不動産鑑定の評価でございます。

続きまして、誰が負担するのかということでございますが、こちらは発注者であります町が負担いたします。

補助率につきましては、こちらについては地下埋設ということでは当初設計の段階で把握できなかった部分であります。建物として必要な工事でありますので、全て補助対象ということで考えております。補助率は8分の7でございます。

以上であります。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

報告第7号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略いたし、報告のみとさせていただきます。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（諸根重男君） 日程第4、これより議案第60号 280MHz 防災無線システム設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（諸根重男君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明いたします。

議案第60号 280MHz 防災無線システム設置工事請負契約の締結についてであります。本案は、防災無線の難聴地域の解消と緊急情報の確実な伝達を図るため、国が推進する防災無線のデジタル化を踏まえ、既に整備済みの280メガヘルツ帯の周波数を利用した防災無線屋外子局及び高性能スピーカーを整備し、あわせて町民へ配布する防災ラジオを追加導入するものであります。

本工事の発注に当たりましては、競争原理の確保、高度な技術の採用、地元業者の技術向上等の理由から特別共同企業体の結成による指名競争入札を目指してまいりましたが、特別共同企業体結成のための建設工事入札資格審査申請書の提出がありませんでした。

このことから、特別共同企業体による指名競争入札ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約の方法により契約手続を進めてまいりました。

なお、見積書を徴収する業者につきましては、280メガヘルツ防災無線システムの唯一のサービス提供電気通信事業者である株式会社東京テレメッセージの協力事業者で、送信局機器等の製造を担う大井電気株式会社のグループ企業であり昨年度の280メガヘルツ防災無線システム設置工事において優良な施工を行い、同システム及び矢吹町の状況に精通している日本テクニカル・サービス株式会社及び防災無線設置工事で全国での実績があり280メガヘルツ防災無線機器の取扱特約店である株式会社NHKアイテックの2社による競争見積もりといたしました。

平成27年10月7日、日本テクニカル・サービス株式会社、株式会社NHKアイテック東北支社の2社による見積もり合わせを実施した結果、議案書のとおり2億8,188万円で、宮城県仙台市青葉区一番町1-1-31、株式会社NHKアイテック東北支社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（諸根重男君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

3番、加藤宏樹君。

[3番 加藤宏樹君登壇]

○3番（加藤宏樹君） それでは、議案第60号 防災無線に関して質疑をさせていただきます。

当初、子局37基ということでしたが、まず基本設計と実施設計は行われたのか、また、積算内訳書等はあるのかをお伺いします。それと、前回、一般質問でもさせていただきましたが、防災ラジオを全戸配布した上で60メガヘルツの子局を増設した場合の積算を行ったのかをお伺いします。

次に、高性能スピーカー仕様と従来のスピーカーの仕様での整備の積算は行ったのかをお伺いします。

それと、3月議会において多分委員会での答弁があったと思いますが、一括発注でないと補助金の割合が変わるという説明を受けました。スピーカー制御装置の機材購入、工事委託を別々に発注することはできなかったのかをお伺いします。

さらに、当初、テレメッセージの名前が全面に出ていたわけですが、今回、NHKアイテック東北支社が落札したということですが、テレメッセージとNHKアイテックの関係はどのようなものかをお伺いいたします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 3番、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第60号 280MHz 防災無線システム設置工事にかかわるご質問でございますが、何点かございます。抜けていたものについては課長の補足説明で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、基本設計、実施設計、積算書はあるのか、屋外子局の積算の有無、さらには従来のスピーカー280メガヘルツの整備に当たっての積算、それぞれの積算があるのかということについては、ございます。

なお、280メガヘルツの防災無線システムについては一括発注、さらには別々の発注の内容、そうしたことにつきまして、また、テレメッセージ、NHKアイテックの関係性についても、これらについても、先ほどの積算の有無等も含めて詳細な説明については氏家町民生活課長より答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町民生活課長、氏家康孝君。

[町民生活課長 氏家康孝君登壇]

○町民生活課長（氏家康孝君） それでは、3番、加藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の基本設計、実施設計につきましては、実施設計は行いました。基本設計は前の議会で答弁したとおり行っておりません。

続きまして、防災ラジオの60メガヘルツの試算につきましては、昨年度の9月議会の全員協議会でご説明したとおり内訳等も含めて皆様のほうにお示しをしているところでございます。

3つ目でございますが、高性能スピーカーと従来スピーカーでの経費比較でございますが、高性能スピーカーは先ほど申し上げましたとおり実施設計において経費を積算しておりますが、従来の、現在のスピーカーのものにつきましては試算は行っておりません。

続きまして、別発注の件でございますが、一体的にやったほうが効率よく、かつ経費等も安くなるという観点から一体発注ということにさせていただきました。

5点目のNHKアイテックと日本テレメッセージにつきましてでございますが、先ほど町長が提案理由で申し上げましたとおりNHKアイテックにつきましては全国の防災行政無線等々の実績並びに280メガヘルツの制御装置の特約店であること、あと日本テクニカル・サービスにつきましては先ほど申し上げましたとおり昨年度の280メガヘルツの防災無線システムの子局の整備をしたというところで見積もりを徴収いたしました。なお、NHKと日本テクニカル・サービスは特に系列の会社ということではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、安井敬博君。

〔1 番 安井敬博君登壇〕

○1 番（安井敬博君） それでは、ただいまの議案に対して質疑をさせていただきます。

まず、この子局が当初予定していたものから変更があったということで全協でも説明がありましたけれども、それに先立って、町内全域における、一部の場所ではなくて町内の全域で高性能スピーカーによる音達調査がされたのか、また、電波強度並びに電波障害調査が行われたのかということをお聞きしたいと思います。それによってこの変更であるのかどうかということをお答えいただけます。

あと次、その場合、子局 1 基に対してスピーカーは何基設置されるのか、そういった明細がちょっとわかりませんので、1 基設置される場所もあるでしょうし、2 基、方向を変えて設置する場所もあると思いますので、そのような明細があればお示しを願いたいのと、スピーカーの単価はどのようになっているのかをお示ください。

残り、もう 1 点質問させていただきます。役場に設置をしました 280メガヘルツの送信局が災害等でダウンした場合、地震等で使えなくなったという場合に、フェールセーフの面では万全かどうかということをお聞きします。具体的に言いますと、電源喪失等に対するバックアップの対策はとられているのかですとか、あとは、例えば送信装置がだめになった場合にモバイル端末で移動局で送信できるなどという技術もありますので、そのようなもの、衛星携帯電話とノートパソコンの組み合わせなどそういったものが構成されているのかどうかということをお尋ねいたします。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1 番、安井議員の質問に答弁させていただきます。

議案第 60 号 280MHz の無線システムの件でございます。

屋外子局、さらにはスピーカー等々町内全域の音達についてどのようにということ、電波の状況についてきちんと精査したのかということでございますが、音達調査はさせていただきました。

なお、スピーカーの数、金額等については、この後詳しい内容、それらについても説明をさせていただきます。さらには、役場の無線システムがダウンした場合のセーフティネット、いわゆるバックアップや代替装置、それらについても今後万全を期していきたいと、そのように考えております。

なお、いずれの質問に対しましても、詳しい内容、町民生活課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町民生活課長、氏家康孝君

〔町民生活課長 氏家康孝君登壇〕

○町民生活課長（氏家康孝君） それでは、1 番、安井議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目の電波調査、音達調査の件でございますが、電波調査につきましては、昨年度、全域において

280メガヘルツの電波が届くことの調査は既にしております。

なお、音達調査につきましても昨年10月と今年度4月に実施しております。それをもとに今回の高性能スピーカーの設置子局の数を確定したところであります。

2点目の高性能スピーカーの数でございますが、全部で17子局に高性能スピーカーを設置する予定であります。スピーカーにつきましては、360度の場合ですと、4方向という表現を使わせていただきますが、4方向、360度が13子局、3方向、270度ですか、3方向につきましては2子局2カ所で、2方向につきましては2カ所2子局であります。それぞれの子局の数、2掛ける2方向ですと合計で4つということになりますので、スピーカーの数は全部で62ということになります。当初112を計画しておりましたが、今、申しあげましたとおり37から17に減った関係でスピーカーの総数もこのようになっております。

続きまして、単価でございますが、工事内訳明細書を求めておりませんのでここではお答えはできません。

続きまして、災害時のシステムダウンに対する対応でございますが、衛星等も含めて2経路でこの防災行政無線を運用しておりまして、非常時に備えまして携帯用のパソコン、専用のパソコンを持ち出して、役場ではなくて例えば保健センターに持ち出しても送信ができるというような状況を整備しておりますので、非常時につきましても万全を期しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑ございませんか。

6番、青山英樹君。

〔6番 青山英樹君登壇〕

○6番（青山英樹君） 議案第60号に関しまして質疑をさせていただきます。

当初計画からかなり変わってきました、数字的には45%ぐらいの事業費になったかというふうに思うんですが、子局が減りました。37基が17基になったということで、当初予定されていた金額が3億6,838万8,000円だったと思いますが、これが17基になったことによって幾らになったのかをお示しいただきたいのがまず1点。

同様に、子局のアンプ等の制御装置があります。その制御装置等の単価というものは幾らなのか。また、その子局37基を前提にした場合は9,990万円の制御装置設置工事費でしたが、これはまたお幾らになったのか。合計で4億6,800万ほどの金額だったのですが、これが今回の2億8,188万円に変更になったのか。恐らくこの中には防災ラジオが500個含まれているかと思いますが、それを抜いてお幾らなのかをお示しいただきたい。

また、防災ラジオに関しましては1万1,500円というような価格が、前回、税込みなのか税抜きなのかちょっと記憶ないんですがその金額が提示されましたが、ホームページで見るとは税抜きで9,500円、税を入れても1万260円ということですが、その辺の金額的にはどれぐらいの違いがあるのかをお示しいただきたいと思います。

こういったことを踏まえてきますと、ただ単純にボリュームが減ったがために金額が安くなったという判断、認識でよろしいのかどうかをあわせてお聞きしたいと思います。

また、システム補修でもって、地上回線使用料、衛星回線使用料を入れますと、544万円ほどの年間のランニングコストになりますが、これはそのまま金額としては、ランニングコストは540万の維持管理といいますか、そのシステムランニングコストとして払っていくことになるのかということもあわせてお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、青山議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第60号の件でございます。

かなり金額が今回下がったと。前回の提示額に比べて45%も下がっていると。これは子局が単純に減って減少したものなのかどうか。また、子局の制御装置の単価についてもお尋ねでございますが、これが幾くらなのか、また、防災ラジオを抜いた金額をお示しいただきたいと。さらには、ホームページから見たということでございますが、防災ラジオの単価、1万1,500円、9,500円、この金額の違いはなぜかと。さらに、全体的に金額がボリュームダウンした内容等について、どうしたことが理由にあるのかということで、単純に子局を減らしたために減ったのかというようなそんなお尋ね、さらには、運営するためのランニングコスト、前回提示があった金額と今後変わらないのか。このいずれにおいても詳細については町民生活課長から説明をさせますけれども、先ほども第1番目に答弁をさせていただきましたように、町のほうでは、競争性、公平性、透明性、そうしたものをうたいながら正式な手続きに基づいて町民の利益に資する、そういう今回の入札をさせていただいたことについて、まずもって青山議員にご理解をいただいて、今後運営をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします申し上げまして、私からの答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町民生活課長、氏家康孝君。

〔町民生活課長 氏家康孝君登壇〕

○町民生活課長（氏家康孝君） それでは、6番、青山議員のご質問にお答えいたします。

質問が前後するところがあるかと思いますが、そこはご了承願います。

まず1点目の経費の比較についてでございますけれども、3億6,000万並びに9,900万というところでお話あったと思うんですが、落札額からの推測となりますが、3億6,800万に対して概算になります1億6,500万、9,990万に対しまして1億1,000万というような落札額からの推測の数値となります。

2点目の制御装置につきましては、先ほどの安井議員にお答えしましたとおり、工事内説明細書の提出を求めておりませんので、ここではお答えできません。

3点目になりますが、防災ラジオについてでございますが、その単価につきましては矢吹町の仕様、防災ラジオも一応3種類、3仕様ということで発注しておりますので、その違いによる多少の違い、金額の違いは生じるものであると思います。

全体的なボリュームでございますが、一番大きいのはやっぱり高性能スピーカーの数が全体的に減ったというところが大きなところではないかと思われまして。

最後の維持管理についてであります。先ほどの金額でありますけれども、280メガヘルツを運用するには最低限必要な経費ということで、今後もこのような経費がかかるという見通しであります。

防災ラジオにつきましては、500台で約590万というところでございます。

以上、青山議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑はございませんか。

同じ意見、大丈夫ですか。

3番、加藤宏樹君。

〔3番 加藤宏樹君登壇〕

○3番（加藤宏樹君） それでは、議案第60号に対して質疑をいたします。

確かに前回、26年9月議会に大まかな資料をいただいています。ただ、今回はその資料がないので、単価の違いとか一切わからない状態ですので、そういった、その当時のような資料は出せるのかどうかを確認したいと思います。

以上です。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

60号議案についてのおただしでございます。

平成26年9月議会でのその資料がないのでということで、そうした資料については、今度町のほうでもきちっと用意をさせていただきたいと思います。前回の資料同様、その資料を今回も提出できるのかというようなおただしでございますが、今回の設計額については総額の設計となっております。したがって、前回と同様の資料が出せるかどうかの判断については今の時点ではできかねますけれども、ただ、推計はできるのではないかというようなことで、そうした推計に基づいた資料というものは出せるようにしていきたいと思います。

なお、詳しい内容等については町民生活課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町民生活課長、氏家康孝君。

〔町民生活課長 氏家康孝君登壇〕

○町民生活課長（氏家康孝君） 3番、加藤議員のご質問にお答えいたします。

昨年度の9月議会の全員協議会で提出しました資料に対応する数値につきましては、落札額からの推測の数値となりますが、後で提出をさせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

3番、加藤宏樹君。

〔3番 加藤宏樹君登壇〕

○3番（加藤宏樹君） それでは、議案第60号 280MHz 防災無線システム設置工事請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

3月にも反対をしたんですが、今、各質問をした際に、一般質問でもいろいろさせていただいたことが履行されなかったように思われます。例えば、防災ラジオを全戸配布した上で60メガヘルツを使用する、高性能スピーカー仕様と従来スピーカー仕様での積算もされなかったと。要は金額の比較ができないということですよ。それと、今、去年の9月には出された高性能スピーカー及びデジタル子局の増設の際の積算、試算というもの今回示されなかったことによって、比較検討する材料がなかった。ただ、質問していた中においては子局が総体的に減ったと。それによってスピーカーが減ったということで、大体減ったから金額が減ったというふうに解釈せざるを得ません。この280メガヘルツ高性能スピーカーを使うことが本当にいいかどうかの判断さえありませんので、私は議案第60号に反対をいたしますので、議員の皆様方の賛同をお願いいたします。

○議長（諸根重男君） そのほか討論ございませんか。

9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 私は、議案第60号 280MHz 防災無線システム設置工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論させていただきます。

防災無線については、もう何十年も町民から苦情が出ておりまして、聞こえにくい、聞こえにくいと。何度か何度か町でも対応してまいりましたが、なかなか改善できなかったという経緯があります。

今回、昨年消防なんかの日にテストをして、導入を決めてという経緯があるということなので、ただいま現在の状況が改善できるということなので、設置を決定したということなので、喜んで賛成したいと思います。

そして、防災無線を全戸配布というふうな反対理由が1つありましたが、希望者をとって導入すると。何も何も全戸配布、必ずしもしなくてはいけないというのはどうかと。聞こえるところは必要ないであろうというふうに思いますので、費用の面からして全戸配布してからということではないと思いますので。

2つ目ですが、それは細かい金額についてということですが、内訳書の提出を求めているということなので、それは説明できないことだと思います。

3つ目ですが、導入の判断には理解できないということであるというふうなこともおっしゃっていましたが、現在その防災無線が全く聞こえないということがあるので、私は本当に困っている町民の方からも何度も何度も、まちづくり懇談会でも過去何度も何度もありました。何と昔、町職員であった方からも同様の質問が出ていた。また、議会報告会でも同様の質問が出ていたということが、やはり町民の懸案事項の大切な1点であると思うので、早期に対策すべきだと思うので、賛成いたします。

ごちゃごちゃになって申しわけございませんが、気持ちの面だけ酌んでいただいて、皆様のご賛同よろしく申し上げます。

○議長（諸根重男君） そのほか討論ございませんか。

1番、安井敬博君。

〔1番 安井敬博君登壇〕

○1番（安井敬博君） それでは、議案第60号 280MH z 防災無線システム設置工事請負契約の締結について反対の立場で討論をさせていただきます。

ただいまの質疑の中でも明らかになりましたが、高性能スピーカー並びに制御装置などの工事内訳書を求めているということで、これが、求めないのが正しいのかどうかちょっと私はこういったことはわかりませんが、一般の会社等企業等においては、こういう主要な機器等の内訳の単価を求めてこういう契約を求めるのが常識であると考えます。私はそう思います。そのようなことから、詳細がわからない、単価等もわからないところでは、さらに町民の立場に立ったらこの辺も、町長のお言葉をかりますと、町民の利益に資することができるのではないかとということも考えられますので、反対の討論とさせていただきます。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（諸根重男君） そのほか討論ございませんか。

8番、大木義正君。

〔8番 大木義正君登壇〕

○8番（大木義正君） 皆さん、おはようございます。

私は、議案第60号 280MH z 防災無線システム設置工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

ご存じのように、今、設置されている防災無線、なかなか天候によっては聞きづらい、あるいは、家庭の中においては戸が閉まっている状態ではなかなかわからないというような苦情がもう既に何年も前から出ておまして、町民からは一刻も早く改善してほしいという要望が出ておりました。それで、この280メガヘルツの防災無線のシステムは、先ほど答弁あったように、何回かの音達の実験や詳細な調査をいたしまして、最善の方法をもって、今、進めておりますので、一刻も早く町民の要望に応えるためにも、これを一刻も早く進めていくことが重要であると思っておりますので、賛成といたしたいと思っております。

皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（諸根重男君） そのほか討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第60号 280MH z 防災無線システム設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。この採決は、起立により行います。本案を原案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（諸根重男君） 起立多数であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（諸根重男君） 日程第5、これより議案第61号 役場庁舎太陽光発電設備設置工事請負契約の締結につ

いてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（諸根重男君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明いたします。

議案第61号 役場庁舎太陽光発電設備設置工事請負契約の締結についてであります。本案は災害時の防災拠点として必要とされる機能を維持するために必要な電力を確保するため、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金を活用し、役場庁舎へ太陽光パネル及び蓄電池を設置するものであります。

工事内容につきましては、役場庁舎屋上へ120枚の太陽光パネルを設置し、30キロワットの電力を確保するとともに、役場庁舎北側に15キロワット・アワーの蓄電池2基、合計30キロワット・アワーの電力を備えるための工事を行い、あわせて庁舎内への配線工事を行うものであります。

入札につきましては、平成27年10月13日、株式会社浅川電設、株式会社浦島通信、有限会社ふじ電設、株式会社伊藤電設工業、富士屋産業株式会社の5社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、6,231万6,000円で、矢吹町善郷内42番地2、株式会社浅川電設が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に基づき、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上です。

○議長（諸根重男君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

3番、加藤宏樹君。

〔3番 加藤宏樹君登壇〕

○3番（加藤宏樹君） それでは、質疑をいたします。

議案第61号の工事の内容の内訳及び設置される機器のメーカー等がわかれば教えてください。また、補助金の種類と割合をお知らせください。

以上、お願いします。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

今回、役場庁舎に太陽光発電の設備の設置工事がされるわけですが、その設置工事の内容等については、太陽光パネル、さらには蓄電池、そのメーカー等についてはこの後、総務課長のほうから説明をさせていただきますと思います。

補助金の名称については、先ほども説明させていただきました。福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金でございます。補助の内訳については、100%起債、100%補助という形で交付税措置をされる、失礼しました。100%補助ということでございます。訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

総務課長、藤田忠晴君。

〔総務課長 藤田忠晴君登壇〕

○総務課長（藤田忠晴君） 3番、加藤議員の質問にお答えいたします。

パネルのメーカーのことを指しているのかなというふうに思ったのですが。

まず、太陽光発電の工事を発注する場合には、太陽光発電の架台とか、それからパネルとか、それから先ほど言った蓄電池とかいろんなメーカーの製品がございます。設計段階においては、設計そのものは県の支援機構に設計を委託しましたが、受託した設計業者については、その中からそういった幾つかの種工種目に対して、製品の場合には、何社かの見積もりを徴してその上で設計金額を定めます。それ以外の工事等に関しましては、県の歩掛かりというものがございますので、その県の歩掛かりを採用して設計書を作成することになりまして、最終的には工事落札した業者がどのメーカーのどのパネル、あるいは架台、それからそういう蓄電池をつくるかということについては、工事承認等の中で町のほうで決定してまいるというふうに手順としてはなっております。

以上でございます。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、議案第61号 役場庁舎太陽光発電設備設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（諸根重男君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

なお、本会議終了後、引き続き議員控え室において議会全員協議会を開催いたしますので、ご協力を願います。

これにて第391回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。
ご協力まことにありがとうございました。

(午前11時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 27 年 12 月 24 日

議 長 諸根 重男

署 名 議 員 熊田 宏

署 名 議 員 栗崎 千代松